

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（125）
2. 日時：令和3年4月23日 10時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、止野上席安全審査官※、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 原子力部 主査、他1名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（竜巻防護ネット）（O2-他-F-17-0004\_改1）
- (2) VI-3-別添1-2 防護対策施設の強度計算の方針（O2-E-B-17-0013\_改2）
- (3) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-3-別添1-2 防護対策施設の強度計算の方針）（O2-E-B-17-0014\_改1）
- (4) VI-2-11-2-2 竜巻防護ネットの耐震性についての計算書（O2-E-B-19-0129\_改0）
- (5) VI-3-別添1-2-1-1 竜巻防護ネットの強度計算書（O2-E-B-20-0089\_改0）
- (6) 補足-600-12 竜巻防護ネットの耐震構造設計（支承構造）につい

- ての補足説明資料（〇２－補－Ｅ－１９－０６００－１２\_\_改２）
- (7) 補足－７１０－１ 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の補足説明資料（〇２－補－Ｅ－２０－０７１０－１\_\_改４）
  - (8) VI－５－１ 計算機プログラム（解析コード）の概要 ・TONBOS（〇２－エ－Ｂ－２２－０００８\_\_改０）（令和３年２月２日提出資料）
  - (9) VI－５－５１ 計算機プログラム（解析コード）の概要 ・DYNA2E（〇２－エ－Ｂ－２２－００５８\_\_改０）（令和３年２月２５日提出資料）
  - (10) VI－５－６９ 計算機プログラム（解析コード）の概要 ・LS-DYNA（〇２－エ－Ｂ－２２－００７６\_\_改０）（令和３年２月２日提出資料）
  - (11) 工事計画に係る補足説明資料 補足－９００－１【計算機プログラム（解析コード）の概要に係る補足説明資料】（補足－６００－１２ 竜巻防護ネットの耐震構造設計（支承構造）についての補足説明資料において使用している計算機プログラム（解析コード））（〇２－補－Ｅ－２２－０００２\_\_改０）（令和３年２月１２日提出資料）
  - (12) 工事計画に係る補足説明資料 補足－９００－１【計算機プログラム（解析コード）の概要に係る補足説明資料】（補足－７１０－１ 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の補足説明資料において使用している計算機プログラム（解析コード））（〇２－補－Ｅ－２２－０００１\_\_改０）（令和３年２月２日提出資料）
  - (13) 詳細設計段階における対応状況（竜巻防護ネット）（概要版）（〇２－他－Ｆ－１７－０００７\_\_改１）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは本日 4 月 23 日女川原子力発電所 2 号機の工事計画認可に関わるヒアリングのほう改正したいと思いますので、配布資料の確認の方から説明のほうよろしくをお願いします。
0:00:17	はい、東北電力の阿部です。それでは竜巻防護ネットに関わるヒアリングの開始させていただきたいと思います。資料の確認させていただきます。資料の 1、こちらが竜巻防護ネットの回答整理表になります。資料の 2、こちらの防護対策施設の強度計算の方針になります。
0:00:34	資料の 3 キロを強度計算方針の比較表になります。
0:00:38	資料の 4、こちらがお竜巻防護ネットの耐震性の計算書になります。資料の方こちらが竜巻防護ネットの強度計算書になります。
0:00:48	資料の 6、こちら補足説明資料で耐震に係る補足説明資料になります。
0:00:54	資料の 7、こちらは竜巻の強度に関わる補足説明資料になります。
0:01:00	資料の 8 こちら計算機のプログラムコードオオトモボス資料 9 が同じく ProG コードでじゃいなついで資料の 10 が
0:01:12	LS-DYNA のプログラムコードのほうが容易になります。資料 11、こちらは補足で用いている耐震計算のプログラムコードになります。
0:01:22	資料 12、こちらは補足で用いている強度の計算プログラムになります。最後資料 13、こちらの詳細設計段階における対応状況ということで、
0:01:34	まとめたものでございます。資料を大丈夫でしょうか。
0:01:39	はい規制庁宮尾です。後ろのほうをその通りますので説明のほうよろしくをお願いします。はい。
0:01:47	電力の阿部です。それでは本日の議案の進め方はちょっと御説明させていただきたいと思います。今の御説明を竜巻防護ネットに御説明してきました設計方針に基づいて今回の資料の 5 ということで共同計算のほうに計算書取りまとめしてきましたので、
0:02:04	こちらの資料の 7 の補足説明資料の内容も含めてですね、予定絞って説明させていただきたいというふうに思います。そこで確認させていただいたコメントは 1 回いただきたいというふうに思ってます。
0:02:17	その後資料の 1、こちらの回答整理表になりますので、こちらの回答について関係資料を用いてご説明させていただきたいと思います。
0:02:26	あとのその他の資料ですね耐震計算のほうも含めてですけども、内容として従前から大きな変更特に異議ございませんのでまず説明は割愛させていただいて、コメント確認に入らせていただきたいなというふうに思っております。進め方の方はよろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:42	規制庁妙ですじゃそれをお願いします。
0:02:45	それでは説明のほう入らせていただきます。
0:02:52	東北電力様です。それでは説明させていただきます。まず強度に関してというところでして、資料 7 の補足 710 のほうから御説明をさせていただきます。
0:03:04	こちらの資料でですね、前回 2 月 12 日のヒアリングから指摘事項いただいた指摘事項以外のところで記載を追加しているところがございますので、まずそちらについて御説明させていただきますと、4 ポツ 1 の 54 ページ。
0:03:19	をお開きください。
0:03:28	4 ポツ 1 の 54 ページ、こちら 6 ポツですけれども、ちょっと前回までに御説明をしました。衝突解析の評価ケースに対する結果というところをこの 6 ポツのですね、後ろのところに追記をしてございますと評価ケースの考え方については変わっておりませんで、
0:03:46	飛来物の衝突を考慮する部材、それから竜巻防護ネットの構造とか荷重伝達経路を考慮して設定をしているというところは変わらずでございます。
0:03:57	結果につきましては、4 ポツ 1 の 72 ページをお開きください。
0:04:07	まず 72 ページ、こちらですけれども、(3)、基本ケースに対する評価結果というところで、基本ケースに対する結果を表 6-9 に示してございます。
0:04:19	こちらに記載してございます通り渠いずれの評価項目におきましても、供用限界を満足していることを確認いたしました。
0:04:27	なおですね発生値 2 の最大のところに下線を引いてございまして、こちらについて強度計算書のほうに評価結果としてまとめて記載をしているというような立て付けになってございます。
0:04:49	続きまして、82 ページ 4 ポツ 1 の 82 ページをご覧ください。
0:04:57	こちらにはですね不確かさケースに対する評価結果というところでゴム支承の剛性のばらつき、それから飛来物の衝突姿勢による影響、こちらを確認した結果について、次のページ以降示してございます。
0:05:13	なぜ次のページの表 6-12、こちらが不確かさケースの一つ目としてゴム支承の剛性をプラス側に変化させた評価結果についてまとめてございます。
0:05:25	その次のページ 6 の表 6-13 が工務所剛性はマイナス側に変化させたものでさらに次のページの表 6-14、こちらが飛来物の長辺衝突による評価結果をそれぞれお示してございます。
0:05:41	こちらもお覧の通りですね長辺衝突でひずみや可動支承部の発生荷重などが大きくなってございますが、歪については全断面の破断に至るひずみが発生していないですとか、影響評価値を超えるた可動支承については許容荷重を超えるとか、そういったことがないと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:59	いうところを確認してございます。
0:06:04	88 ページをお開きください。
0:06:07	まとめのところにつきましても、こちらですね、試験の実施それからゴム支承の号線ばらつきですとか飛来物の衝突性を考慮した評価ケースの設定、また今回評価ケースをお付けしましたので、これらの結果によってですね、竜巻防護ネットの
0:06:25	構造健全性が確保されているということをもとめてございまして記載につきましては修正させていただいております。
0:06:35	次にですねこちら一部踏まえまして結果を踏まえまして資料 5 の強度計算書について大きく 2 点御説明させていただけたらと思います。
0:06:47	1 点目は、電柱研方式のか並みの評価式というところに関してで、2 点目は、これらの支持部材の評価結果というところについて御説明させていただけたらと思います。
0:06:59	資料 5 の 9 ページをお開きください。
0:07:08	まず 1 点目の
0:07:10	花見の評価式に関する御説明ですけれども、時ページ図 2-7、こちらに竜巻防護ネットの評価フローというところで、ネットの部分をご載せてございますが、こちらの図 2-7 のネットのフローは、資料 2 の方針書と同じものでございます。
0:07:29	家並みの評価としましては吸収エネルギー評価、火山評価、それからあと、ネットのたわみ評価というところで 3 種類ございますけれども、説明のしやすさから吸収エネルギー評価、たわみ量評価破断評価の順に、
0:07:44	簡単に御説明をさせていただきます。
0:07:48	23 ページをお開きください。
0:07:54	まず金網の吸収エネルギー評価につきましては、評価モデルを国 13 ページ、こちらの図 3-5 に示しますように函南展開方向の目合い列ごとに分割して、これを積算するモデルとしてございます。
0:08:12	また飛来物が衝突しなかったかなみでつのはたわみ量については、次の 25 ページ、図 3-7 に示します通り段階的にたわみ量が減少するものとして考慮して評価をしてございます。
0:08:28	こちらの金網の吸収エネルギー評価の今日見解ですね、限界吸収エネルギーの算出につきましては、24 ページの下段に記載してございます通り絡みの引張試験結果における
0:08:44	蘇生の破断伸びですね、花みち見合いの破断変位から算出するため各こちらを算出しまして、これと力のつり合いによって i 番目の列のかなみ別の吸収エネルギーを求めると、それを金網全体に関電積算することによって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:02	花見の限界吸収エネルギーを算出するというものでございます。
0:09:06	なお力のつり合いとしましては、26 ページのⅡⅢ-8 に示してございますけれども、こちら延長上は向き
0:09:18	いずれか下向きに飛来物の衝撃荷重作用応力が発生しまして、それによって金網の伸びが発生をすると、それが花見の張力として民隠しと話して、
0:09:31	このような力のつり合いを考慮するというものでございます。
0:09:36	実際に金網に生じる全外力エネルギーについては 31 ページ。
0:09:42	に具体的な算出方法を記載をしてございますけれども、
0:09:49	風荷重、それから常時作用する荷重については等分布荷重として作用すると、それから飛来物の衝突によるエネルギーとしては、Nm運動エネルギーを考慮するとして金網に作用するペネ理解力エネルギーというものを算出して、
0:10:07	これを限界吸収エネルギーと比べるというものでございます。
0:10:13	続きまして、40 ページをお開きください。
0:10:17	こちらは花見のたわみ量の評価ですけれども、
0:10:21	こちらですね、
0:10:27	こちら記載の通りと吸収エネルギー評価における式を用いまして、金網のたわみ量っていうのを算出をしてございます。民量の評価としましては金網それから次のbポツに書いてますワイヤーロープのたわみ量等も算出して、
0:10:44	全体のたわみ量を
0:10:46	算出して評価をしているということでございます。
0:10:51	少し戻りまして、33 ページをお開きください。
0:10:57	金網の破断評価に関しましては、ちょっと 32 ページから 33 ページのところに記載をしてございます。
0:11:06	先ほどの吸収エネルギー評価とは別にですね。飛来物の衝突によって局所的に生じる荷重によって飛来物衝突近傍の金網が破断に至らないことを確認するものでございます。
0:11:21	この時正当化波さ作用する荷重を三角形荷重と仮定した飛来物の運動量などから、荷重変形量検証時間などを算定することとしております。
0:11:33	その具体的な荷重の算出過程というのが、またちょっとページ戻りまして、19 ページから
0:11:40	21 ページ。
0:11:46	19 ページの中断した飛来物による衝撃荷重というところ以降に示してございます。こちらの

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:55	組織考え方によってですね、家並みに発生する衝撃荷重というものを算出しまして、飛来物が衝突する近傍の金網の好転がそれに耐えられるかどうかというところを評価しているものでございます。
0:12:15	電中研評価。
0:12:17	機器に関する御説明につきましては以上でございまして、続きまして支持部材の評価というところについて御説明をさせていただきます。
0:12:27	46 ページをお開きください。
0:12:31	46 ページのこの、こちら 3 ポツ 3 のところにですね、支持部材の評価方法について記載をしております。
0:12:39	48 ページをご覧ください。
0:12:43	評価対象部位につきまして、まず 3 ポツ 3-2 評価対象部位の(1)の貫通評価におきましては、横補強材等終わりを対象として、PRA知識で貫通限界厚さを満足するかどうかというところを評価しております。
0:13:00	(2)の支持機能評価につきましては、先ほど補足で申し上げました通り、飛来物の衝突を考慮する部材、それから竜巻防護ネットの構造ですとか荷重の伝達経路等を考慮しまして、フレームを張り、
0:13:16	法務省可動支承を評価対象として解析しLS-DYNAによる衝突解析を実施しております。
0:13:25	59 ページをお開きください。
0:13:32	59 ページの下段の計算方法というところに記載しておりますが、こちらは解析によって得られた反力等用いまして、動力狭小所主要便覧に基づいてですね、ゴム支承の評価項目につきまして、
0:13:48	応力ですとかひずみですとか、こちらそれらの発生値の求め方について、こちらF孔のところに示しているものでございます。
0:14:01	それでは過去 19 ページから 64 ページまでにまとめております。
0:14:08	74 ページをご覧ください。
0:14:11	こちら強度評価結果をしまして示してございます。ご覧いただく通りですねいずれの評価項目におきましても、許容限界を超えないということを確認をしております。
0:14:26	それから 78 ページに
0:14:30	支持機能評価の結果をまとめてございますが、こちらの表 5-11 につきましては、補足で、先ほど申し上げました通り基本ケースの最大値を評価項目ごとに抽出してまとめたというような立て付けになってございます。
0:14:46	竜巻防護ネットの強度計算書につきましてご説明は以上でございまして。よろしければ、ご質問等ございましたらお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:57	規制庁の宮尾です。説明ありがとうございました。強度のところでの質問ということでもよろしくお願ひします。とはちょっとまだ私の方から何点か確認をさせていくとさ、資料ナンバー今日なのですかね。
0:15:18	今日
0:15:21	不確かさケース含めて示されたんですが、
0:15:25	ちょっとまず確認させていただきたいのは、4-1の71ページ。
0:15:31	これフレーム国務省の主衝突解析の結果が
0:15:36	それぞれ基本ケースと、要は長辺と短辺の話ですかね。
0:15:43	るんですが、
0:15:46	可動支承のほうの
0:15:49	6-8か。
0:15:53	これ
0:15:58	ちょっと、
0:15:59	その結果、
0:16:04	ちょっとね、
0:16:12	可動支承の場合、長辺のほうが厳しくなることっていうのがあるんですかねこそちょっと数字だけで見るとなく厳しい気もするんですけど。そうですか。
0:16:24	東北電力の座間です。はい。
0:16:27	今ほどありました71ページ、こちらはの構造健全性代表的なケースというところで示させていただいたもので、こちらの結果も
0:16:37	あと後ろの不確かさ計算結果のほうには載せてございますが、今ミヤモトさんおっしゃられたように、長辺衝突の方がですね、端点衝突よりも、
0:16:48	どうか同省に対しては厳しい結果になったというふうに見てございます。
0:16:53	その理由につきましては、長辺衝突によって特に可動支承側については、可動支承の中新統飛来物の中心が合っていることによって荷重が大きく稼働しよう部分に伝達されたものというところで考えてございます。
0:17:12	以上です。
0:17:15	規制庁模様ですねと、そこをその部分っていうのが少しどこかで書かれてたりするんですけど、ちょっと私数字しか見れなかったんでその考察を加斗指標の部分でまとめられたところがないような気はしたんですけど。
0:17:29	東北電力さんまでですと、前のページ70ページの
0:17:33	ところにですね。
0:17:38	飛来物の括弧B飛来物の衝突に対する影響というところで2段落目、
0:17:44	に記載をさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:49	そうでしたから 3、3 行目 4 行目一方というところで、今ほど申し上げた内容を記載させていただいてございます。以上です。
0:17:58	規制庁名ですが、わかりました。ありがとうございます。
0:18:01	あとですね。
0:18:03	4-1 の 88 ページのまとめのところで書かれている内容で、
0:18:12	この内容については理解をしてるんですけど、一つ目のポツ二つ目のポツから御無償の鉛直剛性かかる特性試験を実施して書かれているんですけど。
0:18:23	これ鉛直剛性に関わる特性試験だけがここ書かれてるんですけど、せん断剛性も含めてじゃないんでしょうか。
0:18:31	東北電力様です。
0:18:33	おっしゃる通りこちら衝突解析におきましては、EPのときに実施したせん断剛性の各種依存性試験の結果も踏まえた評価を実施してございます。
0:18:46	鉄塔ですね、少々お待ちください。
0:19:03	電力さんまでです。4 ポツ 1 の 25 ページ。
0:19:09	お開きください。
0:19:12	こちらぼつとして衝突解析に係る公務書の構成の設定の考え方を
0:19:20	まとめた章でございますけれども、25 ページの中段、
0:19:25	2 パラ目 3 パラ目のところですね、ゴム支承のせん断剛性につきましては、設置許可段階で各種依存性試験を実施してございまして、衝突解析の適用性について、設置許可段階で御説明を差し上げております。
0:19:42	で、詳細設計段階においても同様ですので、こちらを適用するということについては記載させていただいてございます。それから実際の試験の中身につきましては、補足 600 の 12 のほうで記載してございますので、そちらを参照してございます。
0:20:00	それから、次の 28 ページ。
0:20:03	ご覧いただきますと、今回鉛直剛性に関わる特性試験を実施いたしましたが、そちらの試験の考えかたですね、どういう試験をやるかというところの項目の設定につきましては、せん断剛性試験なども踏まえてですね、考慮しているというところ。
0:20:22	こちら 28 ページには記載をさせていただいてございます。
0:20:27	以上です。
0:20:29	土囊東北電力のベースは
0:20:31	ミヤモトさんのご質問で 88 ページのところ鉛直合成だけなんじゃないかっていうだけのように見えて今記載になってますんで、あの試験としては鉛直も水

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	源をやっているとこういうことなので、まとめにはそれがわかるように記載させていただきたいなというふうに思います。
0:20:48	規制庁見落とすをお願いします。ちょっと私の趣旨はそういう意図でしたのでこの考察自体が鉛直合成だけにとられたに
0:20:59	次にスポット当てて説明されてるんですけど、当然もともと上乘せせん断剛性関わる試験もやった上での鉛直剛性だと思いますので、その部分は最終的なまとめとしては、記載すべきだと思いますのでよろしくをお願いします。
0:21:16	東北電力様で再承知いたしました。
0:21:24	ちょっと申し上げます。
0:21:46	あとちょっと記載ぶりだけなんですけど、4-1の56ページから
0:21:51	ええと竜巻防護ネット支持部材との衝突解析における評価ケース。
0:21:57	ていうのガスまとめられていて、
0:22:01	ちょっとここをこれにくかったところがあってこの備考に書かれているのは別紙3ということで設置許可段階での示した。
0:22:12	4-1の別紙の3-6から
0:22:16	の
0:22:18	ずっと
0:22:20	と比較して書かれているということですかね。
0:22:25	電力さまで作用ご理解の通りでございます。これ、なんでここに備考に書く必要があるんでしょうけど。
0:22:34	東北電力様です。ドイ飛来物の衝突解析を実施する上での考え方としましては
0:22:43	例えば、4ポツ1の56ページに計数ぜび桁のひずみ評価というところで7ケース書いてございますが、そのうち、基本ケースとして扱うものは、こちら緑色でハッチングしたところを考えてございます。その理由としましては、
0:23:00	設置許可のときにやった結果として一番厳しかったところを代表して選定をしたというところで、設置許可の結果ともひもづける形でこちら備考欄に記載させていただいてございます。以上です。
0:23:13	規制庁名は机と。
0:23:16	おそらくそういう意図だろうなと思ったんでその説明が特に表の中に表に中にか表の前提として書かれてますかね。
0:23:28	東北電力さんまでですと、例えば今ほどの件でございますと56ページの表の真ん中ら辺所評価に対する考え方というところで、
0:23:40	ただし、設置許可段階での評価結果を踏まえて係数cはのEW3月を評価ケースとして選定をするというふうに分けて記載させていただいておったんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	これがその設置許可段階で 1 一番厳しいのでそれを代表するということろまでは
0:23:59	そこまでは書いてございませんでしたので、そこをわかるように記載をさせていただけたらと思います。以上です。
0:24:05	規制庁見ようです。そうですね私もちょっとこの表を見てた時にこの評価に対する考え方がちょっとかなり、
0:24:13	多く書かれてる内容になっててちょっと詳しい内容がよくわからない。
0:24:19	嵌合内容になっているので、今の言われた内容も、
0:24:24	おそらくただし書き以降だろうなと思っていたんですけどその説明を少しプラスアルファしていただいたほうがいいかなと思ってます。下のお書きのところも少しやっぴりましたという横補強材のところでもなお書きで書かれてる内容を理解するんですけど。
0:24:40	少しもう少し親切に書いていただかないというところがちょっとわかりにくいかなと思うので、よろしくお願いします。
0:24:49	僕電力様ですはい承知いたしました。
0:24:58	あとすみませんちょっとません。
0:25:11	あとすみません資料 5 のところ、これも記載ぶりだけなので何点かちょっと話だけしています。
0:25:20	資料 5 のまず 1 ページのところではなく、図の 2-1、竜巻防護ネット設置位置図というのが書かれてるんですけど、これ一応海水ポンプ補機エリアの上部に設置するので、海水ポンプ室補機エリアっていうのがわかるように図示していただかないと。
0:25:36	竜巻ネットのところ、その回収ポンプ室補機理由かどうかわからないのでそこは明確にしてください。
0:25:45	電力様ですはい承知いたしました。
0:25:49	それと 2 ページに行ってますね。
0:25:53	これは少し認めだけの問題なんですけど、
0:25:59	そう。
0:26:01	少し方向性を全体資料統一していただければなと思ってます。
0:26:07	一番上の図が例えば北が、
0:26:12	右が向いてるんですけど、ほかの図は左側を見てたりするので、少しちょっと混乱するところがあるのでそこはできるだけ統一した記載ぶりにしていただければと思います。
0:26:24	電力様ですはい承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:27	あと3ページに行ってくださいねちょっと一番最後の御ネット及び防護板の沈む終わったところでフレームって事が書かれて、
0:26:37	主桁は横補強部材ブレス等々て何を指すんでしょうか。
0:26:46	東北電力様です。
0:26:49	そうですね。
0:26:52	フレームからの防護版などがとりついてたりするんですけども、例えばそれらの
0:27:01	構造強度として期待する横補強材ではなくて、単純にそれらの指示のために指示ではなく、位置決めとかそういったことのために部材をつけているところもございますので、それらをさしているものでございます。ただ評価対象としては、
0:27:19	あくまで強度請負部材としては、シゲタと横補強材とブレスということで考えてございます。以上です。
0:27:28	規制庁宮津そういう意味で評価対象分だけをここに書かれてそれが妥当でまとめられているという認識で4ページの図はそれを踏まえて、要は等の部分というのは、特に明確に記載されていないということですかね。
0:27:46	わかりました。それではとですね、4ページに行ってくださいね。
0:27:50	一番上の図なんですけど、平面図のところ、これネットがナンバーワンナンバーツーで表現されてるんですけど、これ。
0:27:58	なんぼナンボⅡって何か違うんでしょうけど。
0:28:03	他電力さんまでですと、No.はナンバーツーの違いはですね、東西方向の長さ金網の展開方向の長さが異なるというものでございますと、中央側のナンバーツーのほうが、
0:28:17	東西に紙面で縦方向にちょっと長いというところの差異でございます。以上です。
0:28:33	規制庁妙ですけどその説明っていうのは、
0:28:39	その中身でされてるんでしょうか。評価のところでは多分長さの違いは言われてるんだと思うんですけど、今ここで示されているネットい
0:28:49	のナンバーワンネットのナンバーツーっていうのの
0:28:52	具体的な内容っていうのが、
0:28:55	ないような気がするんですけど。
0:28:58	東北電力様ですとこちらのナンバーはナンバーツーにつきましては、こちらの計算書の資料中はですね、66ページ。
0:29:12	66ページの下にあります表4-4のネットの構成というところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:19	こちらのネットの評価条件をまとめたところでございますが、ナンバーワン、ナンバーツー2種類ありますというところで記載させていただいております。以上です。
0:29:31	規制庁オオヤですっていうことはこの平面図で言って、
0:29:35	減る一番上と一番下のところはネットがナンバーワンで
0:29:39	真ん中の利率がネットのナンバーツーってことですかね。
0:29:44	お客様ですはい御理解の通りでございます。ちょっとそこを図るように→といったほうがいいかなと思います少しこの図自体もなかなか見にくいところもあるんですけど、その辺が右の図に行くとネットしか書かれてなかったりするので、右の立体図に行くと。
0:30:01	5ページの立体図に行くとねとしか書かれてないとか、そういったちょっと違いがあるので、そこは負債を合わせておいていただければと思います。
0:30:11	草間です。はい。承知いたしました。
0:30:25	特に電力様ですはいそうですねナンバーワンナンバーツーといったところですか或いは寸法とかですねそういったところが、もう少しわかるようにわかりやすい記載とさせていただけたらと思います。以上です。
0:30:38	規制庁名ですが、わかりましたよろしく願います。私のほうは以上です。追加で質問と強度のところであれば願います。
0:30:54	規制庁の谷口です。
0:30:56	ちょっと教えてください。
0:30:58	そう。これ用資料の7番のところに、
0:31:02	-4の
0:31:06	この場合ROV初期張力についてという資料があるんですが、この中に、
0:31:13	総括部の固定ボルト、
0:31:15	要は取り付けプレートから固定ボルト等して、
0:31:20	緩衝材。
0:31:21	それから通してまた反対側のところに取りつけるいたしますけど。
0:31:26	この緩衝材の役目ってのはどっかに書いてあるんでしょうか。
0:31:38	電力多まで少々お待ちください。
0:32:14	電力様。すいません今ちょっとですね、方針か経産省のところに考え方を書いております。あとは記憶しているんですが、ちょっと今、少し探せない時間がかかっております。もし他の御質問とかがあれば先に伺えたらと思います。
0:32:32	はい、えっと、じゃあ、確認させていただいて御報告いただくということでもいいですか。
0:32:40	東北電力のアベですそうですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:43	回答はあると思うんです役割としては、中にパイプがあってですねそれが変形することによって前エネルギー吸収するというものですので、ちょっとその内容補償も不足してるのであれば、ちょっとわかるように、
0:32:58	だけどしたいなというふうに思います。
0:33:01	はい、合格の固定ボルトのところの強度の検討してると思うんですけど、緩衝材については何も記載がなくて、
0:33:09	どういう形で、そこで吸収されるのかってことについては、ちょっと今の資料の中では私のほうでは探せなかったんで、その辺について説明をしてください。
0:33:21	それから
0:33:27	資料のですね、
0:33:30	4月7日
0:33:32	言ってもよろしいですか。
0:33:36	大丈夫です。
0:33:42	4-7の3ページ、3ページ目のところですよ。
0:33:50	ここは飛来物の評価のところの確認の結果を表-3-1というところに示してあるんですけども、
0:33:59	この中の下に等価直径のっていうのがありますんで。
0:34:05	ここについては、強度文献では周長が整級の直径とすることが妥当であると思うのか確認している。
0:34:15	今回の言葉は、
0:34:17	周長や投影面積よりもさらに大きい接触面積と等しい値と書いてありますけど。
0:34:25	接触面積っていうのは、
0:34:28	投影面積よりも小さいんじゃないんですか。
0:34:33	電力様とですね、接触面積そのものは、当然小さいですけども、それを等価直径に置き換えると
0:34:46	大きいというふうになるかと思います。そうですか。この辺、
0:34:50	イメージとして、
0:34:53	接触面積を通ると面積が小さくなるから、等価直径も小さくなる。
0:34:59	で、
0:35:00	その評価に対して厳しいというような
0:35:04	ロジックじゃないんですか、ちょっとその辺が、ここで書かれてるところが読めないんですけども、
0:35:13	北電の草間です。そう。そうですね、ちょっとすみません、確認をして書かせて適切にさせていただきたいと思いますが、接触面積で考慮するのが一番厳し

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いというところは変わりございませんので、そこは適切にさせていただきたい。小さいとか大きいってところが、ちょっと
0:35:33	明確じゃないので。
0:35:36	そうですね。示していただければと思いますけれども、
0:35:42	それから、同じ表のところの防護版のところ、下のところに、
0:35:50	貫通限界の厚さのTの話が書いてありますのでここで、
0:35:57	ごめんなさい。その上のその他のとこでした。
0:36:03	その他の支持地盤のところは、
0:36:07	四辺固定で既往文献はしてるとお縄に固定でやりますと書いてありますのでここは、
0:36:16	いや、工程についても試験を実施して四辺固定のほうが、
0:36:22	偏見は卓越して厳しいという条件になったと書いてあるってこと書いてあるんですが、
0:36:29	これは、
0:36:30	当会(1)3程度は
0:36:34	どこにある資料でしょうか。
0:36:39	東北電力様です。
0:36:41	前のページ2ページ目の
0:36:46	下段のところにですね、
0:36:50	参考文献の番号をつけてございまして、こちらと表3-1が対応するようになってございます。以上です。そうすると、この資料の中で変更点のほうが、
0:37:06	楽だというふうに書いてあるってことですねそうすると
0:37:12	電力様と2辺固定の結果と四辺固定の評価試験結果が併記されて書かれておりますのでそちらの結果を見ますと、2辺固定の方がですね、やや四辺固定に比べて結果が、
0:37:27	やさしいといえますか、余裕があるという結果になってございます。そうですか。感覚的に言うと、こちらのほうが厳しいのかなと思ったので、従来の考え方と、ちょっと
0:37:42	あと、余ったので、ちょっと今お話をさせていただいたんですけどもその辺、何か説明用資料って、もう少し具体的に書いていただけないでしょうか。
0:37:57	特に電力様です。そうですね。こちらの文献の内容も改めて確認をしまして、もう少し記載充実できればというふうに考えます。はい、よろしく申し上げます。
0:38:09	それからですねえ。
0:38:14	同じ4-7の4ポツ7の7ページ。
0:38:20	ここで防護万能支持金物、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:25	評価の対象と解析ケース書いてありますので、
0:38:30	支持力のほうのは基本的に飛来物稼働がショートした場合に、ひずみ評価するという形で書いてありますけども、
0:38:40	イメージとしてし実施するから物っての方が後になってるので。
0:38:46	その評価のときに、
0:38:48	評価の一応、中央でやるのがいいのか、
0:38:53	感覚的に売った方、
0:38:55	片持ちの端部のところに入ってる方が厳しいんじゃないかなと思うんですけども、それはいかがでしょうか。
0:39:04	東北電力様です。今ご指摘あった。
0:39:08	多様にですね端部に充てるっていうのも社内的には確認をしても大丈夫だっというところは確認をさせていただきますが、こちらに示しておりますのは弊社の他の竜巻防護鋼板ですとか、そういったのとも、
0:39:24	考え方を合わせるような形で項番の中央にあって、前全体として、
0:39:33	支持機能が構造強度が満足されているというところをまずお示しすることでございます。
0:39:39	そうすると、やっぱり端部にやってたほうが厳しいということですか。
0:39:53	東北電力様です。ですね、結構、
0:39:57	ほかについてすいません今ちょっと手元になかったんですけども、
0:40:05	ちょっと今とってどちらが厳しかったかっていうところすいませんちょっと失念してしましまして、ちょっと確認させていただけたらと思います。特にこのアベさんのおっしゃられるように、宇部のこの先の方に合ってれば宇部が厳しくなるってということもありますし、あと、
0:40:21	板でいうと、やっぱり真ん中に当てたほうが、その変形っていう意味だと大きくなるっっちゃうこともありますので、今の座間が言ったようにですね竜巻この評価としてはまず基本ケースって言ったらあれですけど、標準的に駒沢真ん中にこの仮定未定で、
0:40:40	どれだけの裕度があるかというのをこれで見ただけであればと恥にあたっては、どこでもそれほど影響がないということも社内的には当然確認はしてるんですけども、この資料で見れるかなというふうには思っております。
0:40:52	実はその辺で今評価の結果が、
0:40:57	4 ポツ 7-12 のところに評価結果が書いてありますんでひずみの評価のところ、
0:41:04	発生値は ■■■ で許容限界が ■■■ という状況であって、95%ですね。
0:41:14	そんなね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:15	余裕があるわけ。見えないですよ。
0:41:18	今の話は、
0:41:20	地方ないしじゃないところでやったものでもう
0:41:24	どれぐらいなってるかっていうのを確認しておかないと。
0:41:28	もっともって余裕が全然あるんであればいいんですけど、あまり言わない表現になって、
0:41:34	その辺の部分について、具体的に説明をしていただくようなことができればと思います。すいません。規制庁名でちょっとあれですよ今少し
0:41:46	枠の中で発言しましたので、その部分については、そうで修正したいと思いますのでよろしくお願いします。それですみません、回答のほうをお願いします。
0:42:03	東北電力棚沢の結果につきましては確認をして必要について記載させていただいたと思いますが、どう支持金物端部に当てた場合ですね、こちらも許容限界を超えるといったことはなかったというふうに記憶しておりますので、
0:42:19	確認の上で適切に記載させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
0:42:25	それから4ポツ7-2の
0:42:30	図の2-1です。
0:42:38	ここにも、5番の取付ボルト前が書いてあるんですけども、
0:42:44	保護盤の取り付けってのはボルトで、
0:42:47	止めてあるところについての評価というのはどこかで記載されてるんでしょうか。
0:42:59	東北電力さんまでですと、ボルトにつきましては、今こちらの資料には
0:43:05	記載をしてございません。取り付けが健全かどうかというところについてはこちらも社内的には確認をして問題ないというところがございます。以上です。
0:43:15	できてきます。評価結果についても追記していただけないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。
0:43:25	東北電力様です。はい。結果についてもですね、貯めて内容確認の上、記載させていただきたいと思います。以上です。はい、よろしくお願いします。
0:43:39	これカラーH4 ぽつ8のストッパーの評価のところについてちょっとコメント。
0:43:47	二つぐらいお願いをしたいと思います。
0:43:50	4ポツの8-1のところにあるストッパについては、
0:43:56	フレーム側と、それから、隔壁側ストッパーがついていると思います。
0:44:02	この隔壁側のVの作用する引張力については、
0:44:09	4ポツ8のA3のところ、
0:44:14	引張応力って書いてあるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:18	ここの数値というのは、基本的にV2、
0:44:26	引張力が作用する場合の
0:44:29	8000 円は
0:44:33	ここであう(2)のほうは4 ぽつ 8-2 のほうの曲げが発生して、
0:44:39	その曲げ応力に対して両方のボルトで負担するって形になるかと思うんですけども、
0:44:46	その辺について、製品課長によるボルトに作用する引張力使えてあるんですけども。
0:44:52	基本的にはこの曲げから発生するもので決まるものだっていうのを、
0:44:57	書いていただけないかなと思ったんですけども、
0:45:02	6 電力たまりする内容につきましては今ほど御説明いただいた通りでございます。こちら記載をかなり簡単に書いてしまったところがございますので、もう少しわかるように記載をさせていただけたらと思います。はい、よろしくお願ひします。
0:45:19	ねえ。最後にもう一つ手つけときも、
0:45:22	表の 4-3 のところについてです。これはやっぱり 8 ポツのところ、
0:45:30	ここはストッパーの各被害のボルトの応力評価っていう形で各エリアのストッパについて記載されてます。
0:45:39	今、逆にストッパーの日数、その評定言う①と②ケースとは、
0:45:48	フレーム側についてるところだと思うんですが、これは、
0:45:51	目途でついてるんでしょうか、そういったものを溶接でついてるんでしょうか。
0:45:57	東北電力様です。こちらは今溶接で取りつけるような計画でございます。そうですね。そうすると、特にをA系、これと一体化して持ってくるっていうことですね。はい、わかりました、了解しました。以上です。
0:46:19	規制庁植木です。
0:46:21	私もちょっと 4.8 のストッパーの評価について、いくつか確認があるんですけど。
0:46:36	また、
0:46:44	別に、
0:46:51	よろしいでしょうか。4.8-2 ページに、
0:47:00	ちょっとストッパー関係のですね寸法とかが出てないので、ちょっと費途中の計算の仕方がわからなくて例えば(2)で原動力
0:47:15	そのオオヤの分子Mであると思うんですけど、これはHp上のHFから何かレバ一分でモーメントを出してると思うんですけど、その寸法がわからないのとあとZもですね、断面係数とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:31	この辺は
0:47:33	あと先ほど話があって、4.8-3 ページの
0:47:40	ふうですか。
0:47:42	ストッパに働く引張力、これの出す算出式とかどっかを視点として、
0:47:50	モーメントが働くっていうし通常、ボルトの評価だと思うんですけどちょっとその辺がですね途中がちょっとわからなくて、
0:48:00	出ていた荷重として出てるのは表 4-1 の鉛直反力これが出ていたとは結果しか出てないのでちょっと中間全くわからないので、寸法とかその資金です。
0:48:13	式とかちょっともうちょっと追加していただきたいんですが、いかがでしょうか。
0:48:19	東北電力さんまでですと、今回この 4 ぽつ 8 のストッパの評価についてということで、追加させていただいたんですけども、します資料 1 のも指摘事項の方にも書かせていただいておりますが、今回ストッパは自主的に
0:48:37	つけるというふうに整理をしまして、ただ、じゃあという評価をするのかというところで、今回、こちらの 4 ポツ 8 の資料をつけさせていただきました。今ほど植木さんがおっしゃられるようにちょっと途中の
0:48:53	具体的なストッパの構造ですとか、或いはその計算の過程ですとか、そういったところはかなりですね、
0:49:01	結果だけというような感じの記載にはなっておりますが、ちょっとそこはその自主的についていうところで、今回資料としては、
0:49:11	記載ぶりをこのようにさせていただいたというところでございます。
0:49:15	ただ、当然ですね内容について、これだけだとわからないというところはございますので、そこはわかるようにですね、ちょっと資料の充実というところは、検討して反映させていただきたいというふうに考えます。
0:49:30	規制庁へ来て実施設備ということは理解してるんですけど、もうちょっと
0:49:37	記載を充実させていただいたほうがいいのかも。それから 4.8-4 ページで案を
0:49:45	それと組み合わせ応力 3 行目の組み合わせ応力というのがあって、これらの知見量で評価してるんですけど。
0:49:54	4.8-2 ページの(3)のところは、プレート部材の曲げと剪断の組み合わせで
0:50:03	その資源ということで評価するっていうのはここからはちょっと言い読み取れないっていうか、組み合わせ応力を出して、それに対して評価するとは読めないんで、
0:50:14	ちょっとここは、ここも含めて、
0:50:18	説明を充実させていただきたいと思います。
0:50:23	電力さんまで再承知いたしました。
0:50:28	規制庁要求その裏打ちします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:31	あと、ちょっと
0:50:35	3、
0:50:37	はい。
0:50:40	話なんですけど、ちょっと資料 5。
0:50:44	失礼資料 7
0:50:48	のですね。
0:50:51	4.1
0:50:54	ー18 ページから詳細設計段階における設計方針。
0:51:00	ということで、設置許可段階からの変更点がここにまとめられているんですけど。
0:51:07	4.1ー19 ページの表の 4、4ー-1 のところにですね。
0:51:17	海水ポンプ室の躯体の補強に伴って、
0:51:21	設定っていうところがあって、
0:51:24	備考欄に書いてあるのですね、Aぼつに対しては、東西側の補強とかあと南保君については、南側隔壁の補強計画で少し案Bポツの
0:51:37	これ、
0:51:38	についてちょっと躯体側ですね、多分何か図書というか、計算書というか補足説明資料なのか、ちょっとそれに呼び込んでどういう補強がされているのかっていうのを呼び込んで具体的に
0:51:55	知りたいときにそこに行きつけるように、トップ
0:52:00	図書を引用していただけないでしょうか。
0:52:07	東北電力様です。はい。ちょっと資料確認してですね、その関係性がわかるようにしたいと思います。はい。以上です。
0:52:17	こちらの資料では特にその躯体側の寸法の補強による変どの程度っていうのはどっかには出てるんです。
0:52:36	東北電力さんまでですけど、具体的な躯体がですね設置許可段階から今回詳細設計段階でどのように寸法が変わったかというところまではこちらの東京出ししている資料中にはございません。
0:52:52	規制庁いきつつおかれまして。その資料を投与呼び込みをお願いします。
0:52:58	ちょっと質問なんです、南側の核兵器を補強した。
0:53:04	というのは、防護ネットをそちらで指示
0:53:09	する等、昔の壁厚では足りないの、そのために補強をしたのか。
0:53:16	或いは、土木部が
0:53:18	の都合で作ってか向こうの例と共同バックのために補強して、
0:53:25	それで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:27	壁が厚くなるんで、指示を変えたのか、どちらが先なんでしょうか。
0:53:35	東北電力の阿部さんの海水ポンプ側の補強をするということではまず初めにあって、それに合わせて従来東西の壁ブラケットとっていたものを、その壁が強くなるんでそこに載せられるというそういう考えで変更したということです。
0:53:56	規制庁起きるそうするとなともとその土木ある南側の壁っていうのはちょっと共同的に足りなかったんで、それをふふやすっていう理解でよろしい。
0:54:07	配当に比べて海水ポンプ室の大間の補強計画の中で考えられた計画だということ。
0:54:16	規制庁域ですわかりました。
0:54:19	あと、これほんと記載だけなんですか 4-1-20 ページのですね、設置許可段階等を今回工認、詳細設計段階の比較表があるんですか。
0:54:31	その中で、右側の欄では駄目だっていうのがあるんですけど、これって、
0:54:38	バーコードなんて動作のほうがいいんじゃないですかね、要はこれ、それぞれの仕様を書くところを変更を書くところではないので、同じだったら動作になる場合ではなくて女不動産なのかなというふうになんかちょっと思った。
0:54:54	ですけど。
0:54:56	6 電力様です。ご指摘の通りですので、じゃあ適正化させていただきたいと思えます。以上です。
0:55:02	規制庁域です。私からは以上です。
0:55:07	規制庁見落とすありがとうございました他、こちらの会議室の方で質問を
0:55:15	えっとか技術の方での特に確認はありませんので、追加の確認はありませんのでtonてるテレワークの方で参加されてる方でシノさん何かあるでしょ。
0:55:27	はい。私から特にございません。
0:55:30	栗野さん、何かあるでしょうか。
0:55:34	今のところはありません。
0:55:37	はい、ありがとうございました。
0:55:39	強度のところについては、今、先ほど追加質問あった干渉が熱が答えられます。それはもう時間、
0:55:50	ですから、
0:55:53	特にアベさんの緩衝材は次回御説明させていただきたいというふうに思います。はい、わかりましたじゃ強度のところはここまでで次耐震のほうの説明のほう、よろしく願います。
0:56:05	東北電力のアベ社の一環ですねコメントリストの中で、今の回答させていただいたところもありましたけども、コメントリストで残件 2 件残ってございますの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	で、そこの説明を1回確認させていただいてということにさせていただきたいと思えます。
0:56:21	はい規制庁深山ですよろしくお願ひします。
0:56:25	東北電力さんまでですと資料1の回答整理表をご覧ください。
0:56:31	どうめくっていただきまして4枚目、
0:56:36	のNo.1515と17というところで、先ほどご質問いただきましたところにも関係ございますが沼津ナンバー15のところ、自主的に設置しているとしている竜巻防護ネットのストッパについて。
0:56:52	各ストッパーの位置付けを整理した上で、落下等によってはけて機器を与えないことを説明することというところで、前回の御説明では方針についてご説明してございましたが、今回資料として
0:57:08	つけさせていただきました。資料としては、こちら資料5、資料7番の4ポツ1-8というところで、ストッパの評価についてということでございます。
0:57:22	内容につきましては、記載の通りでご質問等いただきましたので、内容について充実したいというふうにご考えてございますが、記載の通りでして、まず結果については、許容限界を満足していると。
0:57:37	あと、この評価の考え方については、4ポツ8-5ページにどうろきょう示方書の抜粋してございますが、落下防止構造というところへ3系統、こちらは参考にしてですね、エース評価をしているというところでございます。
0:57:56	続きまして、土塊配当整理表のNo.17番の防護版の構造強度評価の考え方について整理をして説明すること、いうところにつきましては、資料7番の4ポツ7、
0:58:13	の5ページ目以降ですね。
0:58:20	業務ポツ防護場合の飛来物衝突時における母岩の構造評価、強度に関する補足説明というところで、防護版の構造強度評価が支持部材の評価に包含されるということについて、それから5番に飛来物が衝突した際に、
0:58:36	簿盤取り付け部が健全であることの確認ということについて、こちらにまとめてございます。
0:58:43	4ポツ1の荷重条件は割愛いたしまして、4ポツ2の評価方法につきましては、どこの防護版に飛来物を当てるかという検討、それから評価対象どこにするかという検討をこちら矢羽根にまとめて記載してございます。
0:59:02	めくっていただきまして4ポツ7-7ページの下の方表4査表4-3、評価対象及び解析ケースというのが、その結果として整理をした評価対象それから解析ケース、その飛来物の衝突位置ということでまとめたものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:22	次のページの4ポツ7-8ページ目の解析モデル図に示しますように、こちらに飛来物を当てて評価をするというものでございます。
0:59:34	4ポツ7-11ページをお開きいただきまして、
0:59:38	4ポツ3の許容限界というところで支持金物につきましては破断歪の許容限界とすると。
0:59:46	それから可動支承の許容限界につきましては飛来物が防護版衝突した際に、職員生じる荷重がCCbフレームに生じた際、フレームに飛来物が衝突した際のその時に加東市に生じる荷重、こちらに包含されるということを確認するという趣旨ですので、評価結果ですね、こちらを許容限界として設定をしたというものでございます。
1:00:03	確認するという趣旨ですので、評価結果ですね、こちらを許容限界として設定をしたというものでございます。
1:00:15	鉄塔で次のページに評価結果をまとめてございまして、支持金物、それから、可動支承部に生じる荷重というのが影響値を満足しているということを確認をいたしました。
1:00:29	こちら指摘事項に対する回答につきましては以上でございます。
1:00:34	説明は以上です。
1:00:37	はい、規制庁の三浦です。ありがとうございました。今説明いただいた4-7-4-8については先ほど追加の説明事項もありますので、先ほどの指摘を踏まえて、再度内容のほう充実のほうよろしく願います。
1:00:54	電力様です。はい、承知いたしました。
1:00:57	はい、ありがとうございました。指摘事項については以上で耐震のほう、よろしく願います。
1:01:06	はい、東北電力の別耐震のほうにつきましては、先ほどちょっと資料の説明をさせていただきましたが、当資料の4のほうにですね耐震性についての計算書ということで、従来補足説明資料にまとめていたものをこちらのほうに載せると。
1:01:24	こういう状況になりまして、特段内容として変更ございませんので方法体制に関して全体的なコメントいただければ、対応させていただきたいなというふうに思います。
1:01:37	規制庁見直すわかりましたじゃあ耐震のほうで追加質問を指摘等あれば、よろしく願います。
1:01:57	規制庁域です。資料6の補足説明の後でも構わないのでしょうか。はい、わかりました。
1:02:16	まず
1:02:17	9ページ。
1:02:20	ですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:23	本に 3.1 の解析方針というところで、
1:02:32	誰にプログラムを横風の 3 行目辺りからいうとこの部署の等価減衰である 4% を用いると。
1:02:40	いうところで、内容については
1:02:44	理解をして設置許可段階での
1:02:50	もので理解はしていて、
1:02:54	それとちょっと資料として、少し補強していましたほうがいいかなと思うんですけど、この 4% を用いるということに関して、
1:03:07	添付資料の 2 ですか。
1:03:18	規制庁べきすいません失礼します。添付資料の
1:03:36	支出失礼しました。むしろ言わんですね 4 の
1:03:44	振動モードがいているところがあるんですけど、テントの 4-1 ページからですね設計の応答スペクトル及びモード図っていうところで、こういう地形解析結果
1:03:59	そうだと。
1:04:01	添付 4-7 ページに、
1:04:04	所 1 解析結果っていうことで、窓減衰学校にまだ載っていて、
1:04:12	モード減衰からですね、ほぼ 14.5% とか 4.4% っていう
1:04:19	前炭素のモーダルスペクトルモーダル解析で水平方向移設 4%。
1:04:27	の根拠になってるのがこの高知解析結果なのかなというふうにちょっと思ってます、
1:04:35	所例を、これ、その 4% にした考えで懇考え方を
1:04:42	先ほどのところに説明を追加していただくことはできないでしょうか。
1:04:52	はい東北電力の荒戸です。
1:04:55	はい、承知しましては今ほどのコメントは L9 ページの 4% と現世の説明が出てくるところでしっかりと 4% と設定した根拠を説明してくださいということと認識いたしましたのでその
1:05:11	うんと設定根拠はええとおっしゃっていただいた通り添付 4 に入っている今日の 1 解析結果で各モードの減衰比を確認しているところということでございますのでそこら辺を読み込んでですねどういう考え方で 4% を設定したかということと 9 ページ、補強したいと思います以上です。
1:05:29	規制庁行きですと、もともと 4% っていうのは試験で確認したそのゴム支承もあの減衰なんですけど、今回この構造物の解析としてその勝負が支配的になって、
1:05:45	全体の減衰として 4% を用いるっていうことなので、繰り返しになりますけど、こういう地形解析石化によるモード減衰。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:55	を踏まえて全体の水位を4%としたってことをちょっと明確に説明していただきたいと思います。
1:06:03	それからもうひとつよく様です。すみませんちょっと補足させていただければと思います。添付6-23ページ。
1:06:11	お開きいただけたらと思います。添付6が
1:06:16	せん断剛性の核種依存性試験をまとめたところですが、添付6-23ページ。
1:06:24	に
1:06:26	そうですね、今ほどのところが少し書いてあるかなというふうに思いまして、中段からやや下せん断特性試験の結果をっていうところのパラグラフのところ、
1:06:39	ですね、こちらに記載としてはあるかなと思いますので、こちらは規制庁いくつかのものを別途要素として4%取れるっていうのは、まさにここに説明があるんですけど、私が先ほど言ったのは、
1:06:55	この構造物の動的解析のときにスペクトルモーダル解析をやって、水平方向を減衰一律4%を使うっていうことは、先ほどの甲1解析結果
1:07:08	踏まえないと、要はそこが卓越して、現在、全体の件数が4%だっていうのは、この結果からいえると思うので、それを行ったんですけど。
1:07:19	やっぱり様似際失礼しました。はい、承知しました。
1:07:23	東北電力立てです。承知しております。駅探とこの記載もわかった上でコメントいただいた押されてた。私は認識しておりましたので、前ですね、4.5%の設定根拠をここで説明して4.5%を踏まえた上で越地解析の結果モード減衰がちゃんと4%以上に
1:07:43	ということを確認したので4%を一律にしましたっていうその流れがわかるように9ページのところ、本部側で最初に減衰出てくると思うのでそこで説明したいと思います。以上です。チョウキウ存在します。それでは今9ページの所損壊施工し算定値の解析方針にさらっと
1:08:00	4%っていうのが書いてあるんですけど、これは一つ項目を起こして書くことだと思うので、ちょっと構成も含めて検討をお願いします。
1:08:12	それともう一つですね。同じ添付の4。
1:08:17	のを当設計
1:08:19	設計及び高等スペクトル及びモード図というところで、
1:08:26	この添付4で言いたいことは多分二つあって、先ほどのそのモード減衰4%にするっていう
1:08:36	ことをこの検討結果からいえるのと、あと一つ、
1:08:40	前半飲むところですね。スペクトルと
1:08:45	ずっと構造物の固有周期の関係で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:49	この添付 4-1 のところに書いてあるように、基準地震動Ssをそのまま使えますと、要は免震、
1:09:00	を使う場合は別途調整を考慮した地震動
1:09:06	審査ガイドでそういう記載があるんですけども今回はその必要がない。
1:09:12	比較的短周期側の構造物ですという説明がこの添付の 4 だと思うんですけども、
1:09:19	ちょっと今の添付 4 の書き方っていうのは、要は検討の目的とかそういうものがなくて、
1:09:28	検討結果、
1:09:31	ちょっとその根拠は羅列してあるだけなので、まず添付資料 4 の
1:09:36	検討の目的ですね、基準地震動Ssをそのまま使えるっていう検討等、あと先ほどのモード減衰。
1:09:45	その検討二つここでやってると思うので、ちょっとそういうまとめ方を、のほうがいい良いいと思ってまして、それとほぼそれに合わせて本文側もですね、今 9A棟、
1:10:02	今の基準地震動SsIVまま使うっていうのは本文側のどこかに、
1:10:08	書いてあるんでしょうか。
1:10:15	はい遠くに行ってますね。ですね。本文側に私はそこまで明記をせずにSs適用しますと書いてた気はするので。
1:10:26	あれですね今冒頭おっしゃっていただいた添付 4 の目的等を結果という形で整理するのに合わせて添付 4 を呼び込む形にして整数を適用できるということは本文にも追記したいと思います以上です。
1:10:43	規制庁要求総務お願いします。
1:10:45	今の点に関しては、設置許可段階での審査会合でも、
1:10:51	議論があって、懇結果転倒の 4 を提示いただいて、Ssを使うっていう議論もあって、
1:11:00	運営の話ですので、本当にやはりそれをちゃんと書いていただきたい。さっきちょっと 2 点ですね、地震動Ssを使うっていうことと 4%についての
1:11:16	説明、これは本文に項目を挙げて記載していただいたほうがいいと思うんで。
1:11:23	よろしくお願いします。
1:11:25	配当電力なら立てで承知しました。元帥の項目を新たに作るとしてプロスペクトスペクトルと、設計用の地震動通しますかっていう話は 3 ポツに設計を床応答スペクトルという項目あるので、所にまずSsを使えますよといったような話を入れ込みたいかなと思っています。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:47	規制庁域ですはいお願いします。多分今の 3.2 の設計を応答スペクトルの説明のところは、そういうことは書いてなくて、淡々と
1:11:59	政党使うものの説明を書いているだけなので、今なるほどそう言われたように今前段のところにですね、適用する。
1:12:07	地震動の考え方っていうのを、
1:12:12	追記いただければと思います。
1:12:15	あつとですね。
1:12:24	はい。
1:12:31	14 ページ。
1:12:32	以降、これすごい話なんですが、ゆことスペクトルの図にですね、減衰。
1:12:40	図上にちゃんと記載していった動機たいと思います表題だけではなくて、図に明記していただきたいと思いますのでこれをこの資料によりこととすると、かなり沢山出てきているんですけど。
1:12:59	すべての図にですね図のところに、
1:13:05	スペクトルD <sub>0</sub> の減衰を
1:13:08	記載をお願いします。
1:13:12	配当この辺力などで承知しました。先日のヒアリングでもですね同じコメントをちょうだいしておりますして認識していたんですがすみませんちょっと資料の提出タイミングとあってこちら間に合っておりませんでしたので、次回までにすべてのスペクトルで修正したいと思います。以上です。
1:13:28	規制庁域でお願いします。
1:13:42	後ですね添付-11 の
1:13:46	もうなんですけど、11-1 ページ。
1:13:49	これも記載の話なんですけど。
1:14:00	まず表題とかですね、耐震設計に適用する手法って書いてあるんですけど実際はここで検討してるのは地震荷重の算定手法。
1:14:10	時心配もあるのかもしれないんですけど、要は荷重算定手法。
1:14:15	妥当性確認だと思んですが、今、
1:14:19	例えば、
1:14:21	11-1 ページの 2 ポツなんかも、耐震設計手法の妥当性って言ってるんで。
1:14:28	ちょっと幅比法に過ぎているので、ここは地震荷重設定法の
1:14:36	妥当性っていうことで、
1:14:40	中身と合うように記載。
1:14:42	したほうが良いと思うんですけど、いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:47	東北電力なんてでしょう対馬スタート、確かにちょっとばくっと大きく言い過ぎてだと思しますので今ほど御指摘いただいた通り荷重の設定の妥当性ですかね、はいというまずタイトルとあと本文中でもすね全体見渡して修正したいと思います。以上です。
1:15:04	規制庁駅でしますと、あと 2.1 のですね 2 行目から今回ちょっとハッチングでちょっと修正いただいているんですけど、
1:15:15	その現地政府機能の地震応答との比較をすることを目的に時刻歴応答解析を行いたいというふうに書いてあって、
1:15:23	ちょっともうちょっと明確に言うと、現実的な
1:15:28	それと、方向別の地震、
1:15:32	組み合わせですか。第時刻歴の体数は、
1:15:38	との比較ってということだと思うんでちょっと今の書き方だと。
1:15:45	時刻歴解析をやって、
1:15:48	その台数をとSRSS
1:15:51	やりますよと。
1:15:53	組み合わせの話はちょっとここで抜けていると思うので、
1:15:59	多分後ろのほうの結論の記載の方法によって、代数和との比較っていうのが書いてあると思うんですけども、ちょっとここは明確に
1:16:10	台数は、
1:16:12	現実的な台数をと比較するというのがわかるように、
1:16:16	書いていただいたほうが良いと思うんですけど。
1:16:21	配当電力なだってです。はい、承知しました。そうですね時刻歴台数をというところが肝要だと思いますので追記させていただきます。以上です。
1:16:31	規制庁域ですお願いしますあと 11-2 ページで、
1:16:37	使用する設定の話bぼつで接点の話が書いてあって、設定の番号と書いてあるんですけど、これを求めるが本文のほうに出ているもので凸図の 3-2 の
1:16:53	9 ですけど、そこをちょっと呼び込ん呼び込んでもらえないでしょうか、モデル図、ちょっと番号だけ出ているので、何と何何を言ってるのかちょっとよくわからないので、
1:17:06	はい、東北電力などで承知しましたモデル図の呼び込みしたいと思います以上です。
1:17:19	規制庁いけそう申しますますあと添付の 11-19 ページ。
1:17:25	なんですけど、ここで、
1:17:29	風荷重、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:31	それについては、小さいので地震荷重との組み合わせの際は無視するっていうことなんですけど、この検討。
1:17:41	スタート時の風荷重の条件ですねそれを取って記載がどこかに出てるのかもわからないんですけど、ここにもちょっと書いてもらえないでしょうか。
1:17:57	東北電力のろうという定数、
1:18:00	そうですね、ちょっと今この添付の 2 には具体的に書いてませんでした。すいません。はい。解析に用いた風荷重の条件を提起させていただきます。以上です。
1:18:13	規制庁いけそうします。
1:18:23	規制庁溶液それと私からは以上です。
1:18:30	規制庁秒ですねとほか、追加の質問等あればおられる方ありませんでしょうか。
1:18:38	なければテレワークで参加のシノさん何かあるでしょうか。
1:18:44	はい特にありません。
1:18:46	アマノさん追加ありますか。
1:18:49	規制庁の山根です。よろしいでしょうか。ちょっと 1 点。
1:18:54	あるんですけどもはいよろしくお祈いしますそこへ資料 1 の回答整理表の No.15 のストッパーに関連してちょっと、ちょっと幾つか確認しつつ、ちょっと戻りますけれども確認したいんですけども、
1:19:11	これのそもそもの設置許可段階での位置付けは、一番最後の資料の 1。
1:19:20	資料 13 の
1:19:22	ところで、
1:19:26	9 分の 2 ページですか。④。
1:19:29	今もともと既許可段階では
1:19:35	ゴム支承に期待しない場合でも、ネットが落下せずと。
1:19:41	いうことで期待していたのが右のほうで、
1:19:47	構造強度評価においてストッパー
1:19:51	のに対して、支持機能を期待しない方針としたということで自主的に設置ということで、
1:19:59	先ほど別途あのストッパに関する議論もあったところなんですけど、それで、ちょっと次の 4 ページですか 9 分の 4 ページに設置許可段階の脳波のフローで
1:20:15	当時の位置付けが説明されていたと思います。これちょっと小さいので、
1:20:23	資料 7 のほうの大きいほうでちょっと確認なんですけど、4-1-16 ページ。
1:20:31	のほうを図-3-1 ですか。
1:20:35	きっとこれは改めての確認になりますけど、ステップ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:41	2-1 ですね、のフローの左のほうで、
1:20:46	フレームゴム支承能力評価が可能に一定ステップ 2 の 2 の一定、
1:20:52	右、右のほうですか、ステップ 2 のフレームを無償で
1:20:59	応力評価がステップ 2 の 1 で延ばすとなったので、ステップ 2 の 2 でゴムフレームゴム支承をさらにせん断剛性を考慮しということで応力評価をやって、さらにここでバツでSTEP2 の 3 いて、
1:21:16	ストッパーで期待すると来こういう考えだったわけですがけれども、
1:21:21	今回
1:21:25	不確かさケースの評価結果も示していただいて、
1:21:28	なんですけど。
1:21:30	改めてそれで、その上で、自主的残すという、
1:21:37	ところの位置付けているかを確認したいんですけど、まず不確かさ評価も含めて、どこの評価結果、
1:21:47	気にしているこれをつけるという。
1:21:52	ことにしてるんでしょうか。
1:21:56	東北電力の阿部です。
1:21:59	あぶるさんおっしゃる通りですね評価の中で今回はフレーム法務省につきました
1:22:08	て
1:22:08	教育長満足するということになりますので、
1:22:13	今の自然現象で考えている事象に対しては、そこは必要でないというふうに考えております。正しい、今回の説明させていただいたこの竜巻防護ネットの構造はですね、取外したりとか、
1:22:28	あとはいうふうに端っというかですね長いような形になっていて、それが
1:22:36	自然現象ではないですけども、何らかの事があって下にこう落ちるようなことがあると、下にあの海水ポンプがあると、こういうことがありますので、そういうふうに落下しないという考えで、アノラック競合しEのような考えですね。桁がばかりをするだとか、あとは高ストッパをつけておくとかっていう
1:22:55	そういう設計思想がありますので、そういう観点での安全対策というか、自主対策というか、そういう観点でつけているといったものになります。
1:23:06	以上です。
1:23:14	はい。規制庁の浜田です。
1:23:18	そうすると、資料 7 の
1:23:23	14.1-82 から(5)で不確かさケースに関する評価結果というのがあって、
1:23:32	ここでもえと後段のほうでなおが効いて
1:23:38	一部評価において破断出水を超えるひずみが確認されたと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:43	というようなケースがあったと書いてあって、A4 の 1-85 ページ 86 ページで、
1:23:51	※を打ってですね。注記で全
1:23:56	相談支援破断の
1:23:59	全断面の肌に至らないことを確認しているというような記載もありますけれども、
1:24:04	あくまでえと衝突評価でのその誘導。
1:24:11	おおきにして
1:24:14	今、念のためということをつけているということではなくてさ、先ほどの話だと。
1:24:20	と自然現象理解の
1:24:23	病院を考慮して、
1:24:27	下に海水ポンプがあるので、そこ。
1:24:30	事業者の自主対応として、
1:24:32	のためにつけているという、そういうことでしょうか。
1:24:37	はい、東北電力の阿部さんの今のアマノさんおっしゃる通りでして、例えば 85 ページとか、2 部屋の※を振ってですね、前段目に至らないことを確認しているところの評価結果フレームのところでありますけども、
1:24:52	それらのフレームの衝突の本当のこの部分的なひずみ評価の話であって、直接この話等をこのストッパーの
1:25:02	要求としてですね、フレーム法務省が損傷した場合とかって話は関係がございませんので、先に申しました通り自然現象と関係なくですね、そういう意味でこのストッパーを取りつけているという整理でつけておるものでございます。以上です。
1:25:21	規制庁の天野です。わかりました。ストップ、
1:25:26	も含めた先ほどの設置許可段階でのフローの考え方は結構設置許可段階でも大分議論になりましたので、設計進捗が進んで全体を変えるっていう説明
1:25:43	になるんですけども、今説明いただいたところも、
1:25:48	含めてですね。
1:25:50	ちょっと説明していただいていたほうがいいかなと思いますので、どこかに、そういった今説明いただいたものが書いてありますでしょうか。
1:26:05	連絡のアベ少々お待ちください。
1:26:24	特にこのアベです資料 7 の 4 ポツ 1 の 21 ページのところ設置許可段階の設計方針との比較というところのこの表があるんですけどもその下の注記のところちょっと考え方を記載しておりました。
1:26:52	生協のアマノですと 4-1-2、21 ページの※の 2-2 のことでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:59	東北電力のアベそうですね。2、21 ページに個目の 2 のところに書いてございましたがちょっと先ほど私が申したことに対してはちょっとあの、記載が少ないかなと。
1:27:12	いた状況でございました。
1:27:16	規制庁の浜田です。そうですね、あくまで
1:27:22	もともと設置許可段階での
1:27:26	ませ設計の成立性というか見通しとして周りと尤度がないないまを応力評価で今日許容限界を満たさないということのもとストッパを設置するという目的。
1:27:43	方針であったのか、そこが詳細設計が進んで衝突評価をして持つのは融度を踏まえても確認しているんだけど、今おっしゃったような何らかの下に海水ポンプがあるので、
1:28:01	不測の事態を考慮した上でストッパを設置すると、それに対して悪影響を別途説明するというのであれば、その考えがきちっと明確にわかるようにして記載していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:28:15	背景と比べての今のものさんからのご指導ありましたのでそれを踏まえて記載のほうを充実させていただきたいというふうに思います。
1:28:26	規制庁の天野です。私から以上です。
1:28:30	はい、ありがとうございました全体を通して、ヘキサンどうぞ。
1:28:35	規制庁域ですすいません。ちょっと追加で申し訳ないんですけど、少しちょっと細かいんですけど。
1:28:42	資料なんなあ。
1:28:45	僕ですから資料 6 の補足説明資料で、
1:28:49	1 の概要のところですね、他の補足説明資料のところでも点ですけど等、工認添付書類とのひもづけ度の補足説明資料化っていうのをここに記載をお願いしたいんですがよろしいでしょうか。
1:29:08	はい特に電力ならだって承知しました。1 ポツに添付書類ですね、追加したいと思います以上です。
1:29:15	規制庁いけそうお願いします。それと 1 ページ、同じページで 2.2 の構造の概要というところがあって、
1:29:25	これって先ほどの強度のほうの資料等をかなりダブるところがあるんですけど
1:29:35	細かいその構造の説明っていうのは強度のほうで説明してると思うので、こちらのほうは、特に対耐震構造ですから耐震構造を主体に説明してると思う見ますので。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:51	その強度の集荷の補足資料をもうちょっと呼び込んでとそ詳細はそちらのほうに、全体の構造についてはそちらのほうに書いてあるということが明確になるように、
1:30:06	していただいたほうが良いと思うんですがよろしいでしょうか。
1:30:10	。
1:30:11	そう言っておく電力などってですね、今この植木さんおっしゃられたと日協働を期待する部材はまだ耐震側では関係かけないとかその耐震メンバーではなかったりってところで耐震に関してコアになる構造をここには記載させていただいて、
1:30:30	記載させていただいたという背景でございますので、全体の話については共同呼び込むことでそちら参照すればわかりますというような記載にしたいと思います。以上です。
1:30:41	規制庁域で操業します。
1:30:44	そういう意味では何か 2.2 の構造の概要っていうのはもう耐震構造のかいようなのかなと思うんですけど、それと／2 ページのですね。
1:30:56	まず、倒産 3 行目で記載で、その竜巻防護ネットの構造検討や採用理由。
1:31:03	いうふうにゴム支承の採用り風化と思うんで、添付資料のほうですね、ちょっと追加をお願いしたいんですけど。
1:31:17	はい東北電力ならてですね、承知しました。タイトルですね、タイトルを耐震構造のというふうに変更後はゴム支承の採用理由とするところですね、修正したいと思います以上です。
1:31:36	規制庁植木です。ちょっと最後なんですけれども、添付資料の 11-5 ページ。
1:31:43	細かいんですけどこの兵庫加振条件のところですね、水平鉛直同時入力とか水平鉛直と。
1:31:54	単独って書いてあるんですけど、ここはやっぱの水平 2 方向鉛直
1:32:01	その同時加振とか水平 2 方向交通鉛直単独加振というふうに書いたほうが正確だと思うので、
1:32:11	そうでしょうか。
1:32:13	配当電力などでですね、ご指摘の通り 2 方向でやっておりますので記載修正させていただきます以上です。
1:32:21	規制庁いけるその防止もすと以上です。
1:32:30	規制庁浮上です等⑥6 番の資料の添付 13-6 をちょっと開いていただいてもらっていいですか、ちょっと土建に関する確認だけなんですけども、今回竜巻防護ネットの評価についてはゴム支承の不確かさケースをここでやられて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:49	結果ええと影響がないから、添付計算書にはその負担不確かさケースが入れないと、多分そういうふうな結論にこれになってるかと思しますので、
1:32:59	ちょっと禁止の海水ポンプ室どう土木側のほうに与えるその反力ですか、こっちのが
1:33:06	ゴムの不確かさの影響というのがないのかがちょっといまこの資料上わからず、こっちのほうでまた別で聞こうとは思んですけど実際ちょっと今もしわかれば結構なんですけど、反力についてどれくらいぐらい不確かさの影響があったのかもしわかればちょっと。
1:33:23	お教えてください。もしわからなければまた地域聞きますが、いかがでしょうか。
1:33:29	はいトーク電力ならだってです。すいません。今はちょっとデジタルにコアの該当することできないのでちょっと社内確認をしておいて今豊富状のさんからいただいたコメントをちょうだいしてるっていうのは僕とも共有しまして、別のヒアリングの場になるかもわかりませんが、そちらで回答できるように準備させていただきたいと思います。
1:33:49	以上ですはい規制庁藤原です。わかりました。ではお伝えいただいてまたそのときに説明ください。以上です。
1:33:59	はいほか、
1:34:00	ちょっと私、最後ちょっと以降で確認なんですけど、経つわけネットについては今耐震等を強度のほうは進んでるんですけど、海水ポンプ室自体は今決まっている構造が大きく変わるかどこ可能性っていうのは、
1:34:17	もうないという認識でいいんですよ。向こうの進出計算情報含めて、
1:34:22	進んで、要は、今我々これ確認してるけど、実は大きく変わるんだったら話は全然変わるんですけど、そこは大丈夫なんですよ。
1:34:33	はい、特例ワタナベでございます。今土建耐震さんのほうでですね、確認をいただいているところでございまして、
1:34:43	構造変更が必要となるような大きなコメントはいただいてないというふうに認識してございますので、
1:34:51	影響はないというふうに思ってますが、並行して審査いただいているっていう状況です。
1:34:59	規制庁みなすわかりました。ちょっとその辺そっちのほうでもし変わればうちのほうも担当しますんで情報共有しながら進めたいと思いますのでよろしくお願ひします。他何かあるでしょうか。テレワークで参加の方でコメント等ありましたら見ると解除していただければと思うんですけど。
1:35:20	内容ですので事業者側から何かあるでしょうか。
1:35:26	ちょっと上に比べて特にございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:30	なければこれでヒアリングのほう終了した。
---------	----------------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。